

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金を見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部運動公園体育施設（小矢部野球場）》

体育施設名	区分			単位	利用料金			
					現行		改定後	
小矢部野球場	アマチユアスポーツに利用する場合	一般	試合	有料の場合	1日	27,010円	1時間	5,070円
					半日	13,530円		
			無料の場合	1日	7,820円	1時間	1,470円	
				半日	4,400円			
			練習	1時間	870円	1時間	1,310円	
		児童及び生徒	試合	有料の場合	1日	14,150円	1時間	2,660円
					半日	7,070円		
			無料の場合	1日	4,480円	1時間	840円	
				半日	2,240円			
			練習	1時間	490円	1時間	740円	
	付属施設	放送及びスコアボード			1試合	1,540円	1試合	2,310円
		照明施設	有料の場合	全灯	1時間	6,600円	1時間	9,900円
				2/3灯	1時間	4,400円	1時間	6,600円
			無料の場合	全灯	1時間	3,300円	1時間	4,950円
				2/3灯	1時間	2,200円	1時間	3,300円
基本額		1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が106,940円に満たないときは、106,940円とする。）					1時間	20,050円
	付属施設	放送及びスコアボード				3,960円		5,940円
照明施設		全灯		1時間	15,720円	1時間	23,580円	
	2/3灯		1時間	10,480円	1時間	15,720円		

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760（内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）